

日本放送協会 理事会議事録

(2021年6月22日開催分)

2021年 7月9日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2021年6月22日(火) 午前10時30分～10時50分

<出席者>

前田会長、正籬副会長、松坂専務理事、板野専務理事、
角専務理事、若泉理事、松崎理事、小池理事、田中理事、
林理事、児玉理事・技師長、伊藤理事

※高橋監査委員は欠席

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

前田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 日本放送協会令和2年度業務報告書について
- (2) 令和2年度予算総則の適用について
- (3) 日本放送協会令和2年度財務諸表について
- (4) 令和2年度NHK連結決算について
- (5) 中央放送番組審議会委員の委嘱について

2 報告事項

- (1) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

- (2) 2020年度関連団体の事業運営状況等について
- (3) 第一共同ビルの建替えについて
- (4) 2020年度 NHKと関連団体との取引の公表について

3 審議事項

- (6) 第1380回経営委員会付議事項について

議事経過

1 審議事項

- (1) 日本放送協会令和2年度業務報告書について
(経営企画局)

日本放送協会令和2年度業務報告書について、審議をお願いします。

業務報告書は、放送法第72条の規定に基づき、NHKが各年度に行った業務の内容を取りまとめ、総務大臣に提出するものです。放送法施行規則第30条で定められている記載事項に沿った章立てで作成しています。

令和2年度から、新たに第9章「内部統制に関する体制等及びその運用状況」を加え、12の章と資料による構成で、年度内の業務の執行に関する事実を記載しています。

本報告書の内容が了承されれば、本日開催の第1380回経営委員会に諮ります。経営委員会の議決を得られた後で、監査委員会の意見書を添えて、財務諸表とともに総務大臣に提出します。

- (会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1380回経営委員会に諮ります。

- (2) 令和2年度予算総則の適用について
(経理局)

令和2年度決算にあたり、令和2年度予算総則の適用について、審議をお願いします。

予算総則は、国会承認を受けた収支予算書に定めた予算の相互流用や建設費予算の繰越しなど、予算の運用等に関する規定です。

令和2年度の予算総則の適用については、一般勘定の事業収支において、第4条第1項による予算の流用を行うこととします。また、一般勘定の資本収支において、第5条第1項による翌年度への建設費予算の繰越しと同条第2項による前年度からの建設費予算の繰越しを行うこととします。

さらに、有料インターネット活用業務勘定の事業収支において、第4条第1項による予算の流用と、第7条による増収額の振当てを行うこととします。

本件が了承されれば、本日開催の第1380回経営委員会に諮ります。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1380回経営委員会に諮ります。

(3) 日本放送協会令和2年度財務諸表について

(経理局)

日本放送協会令和2年度財務諸表を取りまとめましたので、審議をお願いします。今年度は新型コロナウイルス感染症により、事業活動に様々な制約が生じ、収入・支出両面にわたって大きな影響がでています。

資料は、「令和2年度財務諸表」、「独立監査人の監査報告書」、「令和2年度決算説明資料」、および「2020年度（令和2年度）決算概要」の4点です。

まず、令和元年度決算との比較です。

一般勘定の事業収入は262億円減の7,121億円となりました。このうち受信料は、令和元年10月から実施の値下げ等により、220億円減の6,895億円でした。

一方、事業支出は、293億円減の6,870億円となりました。以上により、事業収支差金は令和元年度に比べ、30億円増の251億円となりました。

建設積立資産については、放送センター建替支援業務・工事監理業務の実施に伴い、0.9億円を取り崩しました。

財政安定のための繰越金は、令和元年度末の1,280億円に対し、事業収支差金の251億円と資本収支差金58億円の合計309億円を繰り入れ、令和2年度末の残高は1,590億円となりました。

次に、一般勘定、有料インターネット活用業務勘定、および受託業務等勘定の3つを合わせたNHK全体の状況についてです。2年度末の資産総額は1兆2,681億円となり、自己資本比率は64.3%となります。また、2年度の経常事業収入は7,137億円、当期事業収支差金は268億円となりました。

以上については、監査法人から「独立監査人の監査報告書」を受領しており、監査の結果、「全ての重要な点において適正に表示しているものと認める」との監査意見が表明されています。

以上の内容が了承されれば、放送法第74条の規定に基づき、本日開催の第1380回経営委員会に諮り、議決を経たうえで、監査委員会および会計監査人の意見書を添えて、総務大臣に提出します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1380回経営委員会に諮ります。

(4) 令和2年度NHK連結決算について

(経理局)

令和2年度のNHK連結決算について取りまとめましたので、審議をお願いします。連結の範囲については連結子会社11社、持分法適用会社1社の計12社で、前年度から1社減少しました。これは株式会社NHKエンタープライズと株式会社NHKプラネットが合併したことによるものです。

資料は、「令和2年度連結財務諸表」、「独立監査人の監査報告書」、および「2020年度（令和2年度）決算概要」の3点です。

連結決算における経常事業収入（売上高）は、令和元年10月から実施の受信料値下げ等により前年度に比べ408億円減の7,554億円となりました。経常事業支出は、新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止や番組制作の支出減等により479億円減の7,306億円となり、当期事業収支差金（純利益）は前年度に比べ59億円増の287億円となり、減収増益となりました。

経常事業収入（売上高）の内訳については、NHKは受信料の減収等により、前年度と比べ221億円減の7,101億円でした。子会社の売り上げは453億円で、イベント中止や講座休業により、前年度に対し

て186億円の減少となりました。

2年度末における資産合計は1兆3,851億円で、前年度末に比べ464億円増加しました。

なお、連結財務諸表についても、NHK単体の財務諸表と同様に、監査法人から「独立監査人の監査報告書」を受領しており、監査の結果、「全ての重要な点において適正に表示しているものと認める」との監査意見が表明されています。

本件が決定されれば、本日開催の第1380回経営委員会に報告します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

注:「令和2年度連結財務諸表」関連の資料は、NHKのウェブサイト「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

(5) 中央放送番組審議会委員の委嘱について

(正籙副会長)

中央放送番組審議会委員の委嘱について、審議をお願いします。

柴田岳氏（読売新聞大阪本社代表取締役社長）に、2021年7月1日付で再委嘱したいと思います。

本件が了承されれば、本日開催の第1380回経営委員会に諮ります。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1380回経営委員会に諮ります。

2 報告事項

(1) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(正籙副会長)

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

東北地方で佐々木裕司氏（東北電力株式会社常務執行役員）、北海道地方で金山準氏（北海道大学大学院メディア・コミュニケーション研究院准教授）と西田一博氏（有限会社厚岸清掃社代表取締役専務）に2021年7月1日付で新規委嘱します。

また、近畿地方の黒木麻実氏（公益社団法人全国消費生活相談員協会関西支部副支部長）、中部地方の岡安大助氏（中日新聞社取締役）、北海道地方の今村江穂氏（認定NPO法人子どもと文化のひろば ふれいおん・とまち理事長）と船山大介氏（特定非営利活動NPO法人No Limits理事長）に、同日付で再委嘱します。

なお、東北地方の八代浩久氏（東北インフォメーション・システムズ株式会社取締役社長）は、任期満了により2021年6月30日付で退任されます。

本件は、本日開催の第1380回経営委員会に報告します。

（２）2020年度関連団体の事業運営状況等について （関連事業局）

2020年度関連団体の事業運営状況等について報告します。

最初に、関連団体の決算概要です。子会社11社の売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響で全社減収となり、2019年度決算に対し372億円減の2,251億円となりました。当期純利益は2019年度決算に対し32億円減の30億円となりましたが、各社、コスト削減に取り組んだこと、年度末に番組制作の受注が回復したことなどにより、NHKプロモーション、NHK文化センターを除く9社で黒字を確保しました。

NHKプロモーションについては、展覧会の中止・延期等で大幅な減収となり、最終損益は5.2億円の赤字となりました。NHK文化センターは年度初頭の緊急事態宣言に伴う全支社休業などが影響し、最終損益は9.9億円の赤字となりました。赤字となった2社の資金状況は年度中盤の想定よりも安定してきています。

NHK取引における営業利益は31億円でした。営業利益率は1.9%で、2019度を0.6ポイント下回りました。この決算に伴う2021年度の配当額について、総額22.1億円、うちNHK受取額は15.9億円の予定です。新型コロナウイルス感染症の影響で赤字となったNHKプロモーション、NHK文化センターの2社に加え、財務体質の維持・強化が必要な日本国際放送とNHKビジネスクリエイトについても配当を見送る方針です。

NHKへの副次収入についてです。関連団体から収納した副次収入は

4 1.7 億円でした。新型コロナウイルス感染症の影響などで 2019 年度決算に比べ 16.0 億円の減収となりました。

関連公益法人等の決算概要についてです。NHK サービスセンターは減収となりましたが、年金制度の見直しなどコスト削減に取り組んだことから正味財産増減額は 1.9 億円の増となりました。NHK 交響楽団は演奏会収益が大きく減ったことから減収となりましたが、減収幅を上回る経常費用の減少により、正味財産増減額は 2019 年度から改善しています。

健保・共済会の決算概要についてです。日本放送協会健康保険組合の一般勘定は新型コロナウイルス感染症の影響による保険給付費等の支出の減少により、一般正味財産は 5.4 億円の増となりました。NHK 共済会の一般会計の一般正味財産は 1.7 億円の増となりました。

関連団体からの事前協議等の概要についてです。関連団体運営基準第 12 条、13 条、14 条に基づき、2020 年 4 月から 2021 年 3 月末日までの間に、関連団体から事前協議の申請を受け、回答を打ち返した件数は 62 件でした。また、同期間に関連団体から事前説明の申請を受け、説明を受けた件数は 59 件でした。

外部の監査法人による業務運営状況調査の結果についてです。関連団体運営基準への準拠性の調査において、検出事項が 1 件ありました。NHK インターナショナルにおいて事前協議の書面が作成されていなかったもので、当該団体には手続きの徹底を指導しました。

最後に、第 37 回「関連団体事業活動審査委員会」（以下、「委員会」）の概要についてです。委員会は関連団体運営基準第 21 条に基づき、関連団体の事業活動について、外部から意見・苦情を受け付け、その適正性や、適正性を確保する取り組み等を審査するために設置しています。

委員会は 2021 年 4 月 23 日に開催し、2020 年度下半期の委員会の活動状況報告、関連団体の管理状況の報告、関連団体業務運営状況調査の結果の報告、事業運営・事業活動の適正性を確保するための取り組み状況の報告を行いました。

本件は、一部を除き、本日開催の第 1380 回経営委員会に報告します。

（3）第一共同ビルの建替えについて

(関連事業局)

第一共同ビルの建替えについて、報告します。

NHKビジネスクリエイトが所有する第一共同ビルは、建築から48年が経過し、老朽化が進んでいます。そこでNHKビジネスクリエイトと、ビルに入居しているNHK出版が資金協力について基本協定を結び、NHKグループ改革に対応する新しいビルに建て替えることになりました。

1972年12月に建設された現在のビルは、老朽化が進み、地下2階部分で漏水が確認されています。また古い耐震基準で建設されたため、その後、補強を行っていますが、十分ではありません。セキュリティ面でも課題があります。

建て替えるビルは新しい建築基準で建設し、2025年頃の入居を目指しています。

点在する関連団体のオフィスを可能な限り集約し、グループの働き方やオフィス改革に対応していきます。

3 審議事項

(6) 第1380回経営委員会付議事項について

(経営企画局)

本日開催の第1380回経営委員会の付議事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として、「日本放送協会令和2年度業務報告書について」、「令和2年度予算総則の適用について」、「日本放送協会令和2年度財務諸表について」および「中央放送番組審議会委員の委嘱について」です。また、報告事項として、「令和2年度NHK連結決算について」、「2020年度関連団体の事業運営状況等について」、「2020年度NHKと関連団体との取引の公表について」、「2020年度末 都道府県別推計世帯支払率について」および「地方放送番組審議会委員の委嘱について」です。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2021年 7月6日

会 長 前 田 晃 伸